各 指定居宅サービス事業者 代表者 様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部 介護サービス担当課長

令和2年度指定介護保険事業者新規セミナーの実施について(通知)

本県の介護保険制度の適正な運営につきましては、日頃格別の御尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、次のとおり標記セミナーを実施しますので、対象者の受講について御配慮くださるようお願いします。

- 1 目的
 - 介護保険事業の円滑な運営を推進するため、新規セミナーを実施します。
- 2 実施方法

<u>コロナ感染拡大防止のため、会場に来場しての開催ではなく運営の手引きの拝</u> <u>読と確認テスト及び確認問題を電子システム申請にて提出することで新規セミ</u> ナーに参加したとみなします。

- 3 対象
- (1) 横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く市町村在住の新規指定事業者 令和元年12月1日~令和3年3月1日までに指定した事業所
- (2) 管理者変更に伴う新任管理者

令和元年11月1日から令和3年3月1日までに就任した管理者

- ※令和元年度第5回新規セミナーの開催が延期となっており、その対象者も今回の対象者に含めることとします。
- 4 日程

令和2年12月3日~令和3年3月31日12時

5 運営の手引き、新規セミナー確認問題・確認テスト掲載先

「介護情報サービスかながわ」

(https://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/)

- -事業者
 - ーライブラリ (書式/通知)

- (1) 令和2年度6月版運営の手引き
 - 一ライブラリ(書式/通知)
 - -9. 運営状況点検書・運営の手引き
 - 一2. 運営の手引き一各サービス
- (2) 新規セミナー参加確認テスト・確認問題
 - ーライブラリ (書式/通知)
 - -10. セミナー・講習会・研修
 - 令和2年度指定介護保険者新規セミナー確認テスト・確認問題 - 各サービス種類
 - ※確認テスト・確認問題は電子システム申請に添付されています。
 - ※サービス種類によって確認問題もありますので、その場合は確認テスト・確認問題の2種類を提出してください。
 - ※電子システム申請による報告が困難な事業所については、上記報告内容をメールまたはファックスにて提出してください。
- 6 確認テスト・確認問題及び電子システム申請方法

手順(1)

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007u/offer/offerList_initDisplay.action にアクセス。

手順②

手続き名の「令和2年度指定介護保険者新規セミナー参加事業者確認」を クリック。

手順(3)

手続き申込み画面で「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリック。

手順(4)

手続き内容及び利用規約を確認。

手順(5)

メールアドレスを入力して、「完了する」をクリック。

手順(6)

送られてくる「令和2年度指定介護保険者新規セミナー参加事業者確認」のURL ヘアクセス。

手順(7)

各項目に入力して、「確認へ進む」をクリック。

手順⑧

申込内容の確認をして、「申込む」をクリック。

問合せ先

高齢福祉課 在宅サービスグループ 浜田

電 話:045 (210) 4824 FAX:045 (210) 8866